

## 4. 行為障害のリハビリテーション ——アフォーダンスという観点から——

小嶋 知幸<sup>1)</sup>

**【はじめに】** J・J・ギブソンによって提唱されたアフォーダンスという概念は、世界もしくは環境を、その中に生きる生体との関連で捉えようとする考え方である。それは、デカルトの心身二元論にまで遡る間接的認識論からのパラダイム転換と解釈することができる。間接的認識論は19世紀以降の心理学から情報処理モデル理論に至る認知科学の分野における考え方の基礎となってきた。それは一言で言うと、「世界の意味とは、感覚器官を通して受容された、それ自体では意味を持たない物理的な刺激が、精神もしくは脳において処理された結果生じたものである」とする考え方である。それに対してギブソンの考え方では、環境は単なる物理的な客体ではなく、動物の生存のための必要性に応じた意味や価値を持ったものとして現われてくる。そしてこれらの意味や価値は動物や人間が自分の手で作り上げたものではなく、環境によって提供(afford)されるものである。

このアフォーダンスという考え方は、それ以上の詳細な分析を放棄することができるため、ともすれば安易な説明概念となる危険性をはらみながらも、大脳損傷者における高次の行為障害＝失行を考える上でも一つの示唆を与えるのではないかと考えられる。

筆者は、脳梁損傷後に、左上肢に著明な行為障害を呈した症例を経験した。本症例の行為障害に関するアフォーダンスという概念を用いて説明を試みたので報告する。

**【症例】** E. N. 男性。発症当時26歳。'91年11月交通事故による脳挫傷。'94年7月より当院にて神経心理検査およびリハビリテーション開始。

1) 江戸川病院リハビリテーション科

頭部MRIにて右前頭・側頭・頭頂葉および、脳梁に病巣を認めた。神経学的には左半身に軽微な運動マヒ、知覚低下、運動失調を認めた。神経心理学的には全般的な脳機能の低下、記憶障害、左上肢の著明な行為障害などを認めた。本発表ではこれらの諸症状のうち、左上肢に認めた行為障害について検討する。

本症例は左上肢において物品使用動作の障害を認めたが、その行為は物品を伴わないパントマイム状況においてもっとも拙劣で解釈不能な不定形な動作であり、物品を一部用意された状況下、完全に用意された状況下、の順に行きが良好であった。最後の物品が完全に用意された状況下(言い換えるともっとも具体的な状況下)では正常と考えられる反応であった(VTR供覧)。

**【考察とまとめ】** 本研究において設定した物品使用に関する3種の状況、すなわち(1) 物品なし、(2) 物品一部あり、(3) 物品あり、はアフォーダンスという観点からみると、(1) アフォーダンスなし、(2) アフォーダンス不十分、(3) アフォーダンスあり、との解釈が可能である。本症例において状況(1)から(3)へと徐々に行きが良好であったことは、環境からのアフォーダンスが、行きが成功／不成功に大きく関与したと解釈した。

従来の神経心理学では、物品使用に関する物品なしの状況下については観念運動失行という範疇で、物品ありの状況下については観念失行という範疇で論じられることが多い。アフォーダンスという観点から失行を論ずることにより、観念運動失行と観念失行の二概念は連続線上で捉えることも可能になるのではないだろうか。